

7 各ルート of 整備の進め方

ルートの整備にあたっては、その地域の実情やニーズ等を把握し、整備計画に反映することが重要です。また整備したルートが健康づくりに取り組める場として機能を発揮し続けるためには、適切な維持管理が不可欠であり、地域住民等の参加や関係機関等との連携による維持管理を持続的に行うことが望まれます。

「健みちルート_各区版」は、土木事務所をはじめとした区役所が中心となり、計画・設計、整備等を進めるとともに、ルート整備後の適切な維持管理を実施します。

ルート毎の実際の計画・設計や整備は、想定する整備内容や地域の現状等に応じて、必要なプロセスを経ながら実施していきませんが、ひとつの参考例としてのフローを下図に示します。

<参考フロー>

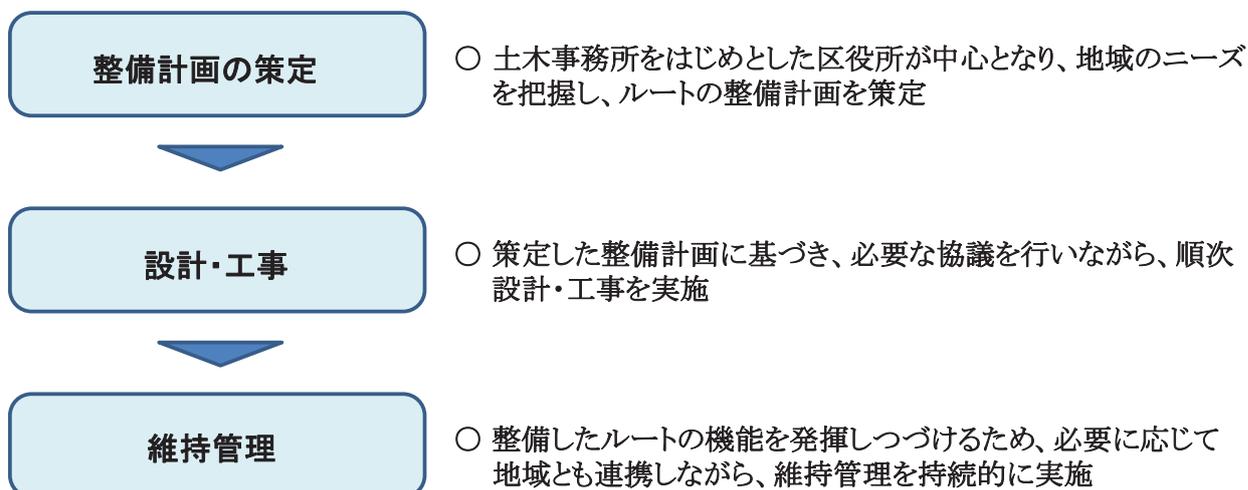


図 4 ルートの整備手順

「健みちルート_広域版」は、道路局が主体となり関係区局や関係機関等と調整を図りながら、具体的なルート、整備メニュー等を検討し、ルートごとの整備の計画づくりを進めていきます。

コラム

平成27年度に「健康みちづくり推進事業」のモデル地区として取り組みを進めた「美しが丘地区」の事例を紹介します。

モデル地区の事例紹介 ～青葉区 美しが丘～

美しが丘地区には、歩行者専用道路や公園が計画的に整備されています。地域においてウォーキングに関する取組が行われているほか、平成26年秋には、美しが丘公園内にトリムコースが復元されました。

これらを活かし、地域に合った、地域の誰もが気軽にウォーキングに取り組むことのできる健康づくり歩行者ネットワークを、地域の方と検討し、整備することにより、地区内の健康づくりを目指します。

◆整備の検討について

美しが丘地区では、美しが丘連合自治会、美しが丘中部自治会、美しが丘西部自治会及び青葉区で検討会議を行い、ワークショップやフィールドワークを実施しながら、ウォーキングコースの設定や、コース上に整備する施設等を検討し、進められました。

この地域の人口の特徴に合わせ、壮年期からの方々の健康づくりを目指すため、健康づくりに取り組む方の年代や体力、それぞれの歩行目標に応じたコースを選択できるように、複数のコースを設定していくことで、検討が進められました。

◆フィールドワークの様子



◆検討経過について

第1回検討会議（H27.7.17）

- ・検討体制及び検討内容について

第2回検討会議（H27.8.26）

- ・ウォーキングコースの距離及び設定条件について

第3回検討会議（H27.9.29）

- ・フィールドワークによるウォーキングコースの検討

第4回検討会議（H27.10.22）

- ・ウォーキングコースの決定
- ・日常的に利用する歩行ルートの整備について
- ・整備する施設の種類について

第5回検討会議（H27.11.28）

- ・整備計画の中間報告
- ・施設整備の内容・位置について

- ・歩行者交通量調査の実施（H28.2）

- ・住民アンケートの実施（H28.2）

整備計画の策定（H28.3）